

令和2年度上期 大支部事業実施状況

全国健康保険協会 大支部

1. 基盤的保険者機能関係

具体的施策	KPI（重要業績評価指標）	目標		上期実績		前年度結果
		今年度	前年度	今年度	前年度	
(1) サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100.0%	100.0%	100%	100.0%	100.0%
	現金給付等の申請に係る郵送化率を89.0%以上とする。	89.0%以上	83.7%以上	94%	83.7%	84.6%
(2) 限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする。	85.0%以上	84.0%以上	77.0%	80.4%以上	81.7%
(3) 被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格確認の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする。	92.0%以上	89.0%以上	-	-	90.0%
(4) 効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。	0.250%以上	0.249%以上	0.229% (8月時点)	0.222%	0.244%
(5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする。	0.71%以下	0.71%以下	0.84%	0.70%	0.71%
(6) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進						
①保険証回収強化	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする。	95.0%以上	94.0%以上	95.97%	94.28%	94.15%
②債権回収業務の推進	返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率を前年度以上とする。	62.59%以上	59.22%以上	32.19%	40.58%	62.59%
	医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする。	0.040%以下	0.039%以下	0.049% (7月時点)	0.035%	0.04%

2. 戦略的保険者機能関係

具体的施策	KPI（重要業績評価指標）	目標		上期実績		前年度結果
		今年度	前年度	今年度	前年度	
(1) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施						
①-i) 生活習慣病予防健診	生活習慣病予防健診実施率を66.1%以上とする	131,104人 (66.1%相当)	131,744人 (66.0%相当)	58,455人 (34.3%相当)	66,799人 (38.9%相当)	125,682人 (66.0%)
①-ii) 事業者健診データ取得	事業者健診データ取得率を9.1%以上とする	15,530人 (9.1%相当)	15,450人 (9.0%相当)	5,232人 (3.1%相当)	9,079人 (5.3%相当)	17,938人 (10.8%)
①-iii) 被扶養者の特定健診	被扶養者の特定健診受診率を33.3%以上とする	16,240人 (33.3%相当)	16,680人 (33.2%相当)	4,648人 (9.5%相当)	7,203人 (14.3%相当)	15,196人 (32.2%)
②特定保健指導	特定保健指導の実施率を22.8%以上とする	6,185人 (22.8%相当)	5,543人 (22.0%)	3,123人 (11.5%相当)	3,134人 (12.4%相当)	6,520人 (26.7%)
③重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする	515人 (12.9%)	503人 (12.0%相当)	269人 (6.7%相当)	207人 (4.9%相当)	367人 (8.8%)
④広報関係	広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする	45.7%	40.5%	下期に調査予定	—	45.7%
④健康保険委員関係	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を49.5%以上とする	49.5%以上	44.3%以上	50.05%	48.60%	48.23%
⑤ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を79.7%以上とする	79.7%以上	78.2%以上	78.3% (令和2年7月)	76.5%	78.3%
⑦医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ	他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者参加率を100%とする	100%	100%	100%	100%	100%
	「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する					

3. 組織・運営体制関係

具体的施策	KPI（重要業績評価指標）	目標		上期実績		前年度結果
		今年度	前年度	今年度	前年度	
費用対効果を踏まえたコスト削減など	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする	14.3%以下	25%以下	0%	20%	14.3%

上期 事業実施状況

1. 基盤的保険者機能関係

事業計画（重点事項）	上期の実施状況	K P I の状況	
		今年度の目標	上期実績
<p>(1) サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的サービス水準の向上を目的とした「CS向上検討会議」を設置する。 ・お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努める。 ・お客様対応レベルアップ研修の実施などにより、電話対応のサービス水準の向上に努める。 ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。 ・事業主や健康保険委員に対して、郵送での申請促進のチラシやリーフレットによる広報を実施する。特に官公庁・退職者の多い事業所等へ任意継続の申請方法を個別に周知し、郵送化の向上を図る。 ・医療機関、薬局、社会保険診療報酬支払基金と連携し、限度額適用認定申請書の郵送化の向上を図る。 <p>【K P I】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービススタンダードの達成状況を100%とする。 ・現金給付等の申請に係る郵送化率を89.0%以上とする。 	<p>○現金給付の申請受付から支給までの標準期間（10日間）の遵守</p> <p>○広報誌、メルマガを活用した郵送での申請促進に関する周知、広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けんぽ委員だより7月号 ・協会けんぽニュース大分6月号 ・メールマガジン(7月配信分より) 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービススタンダード達成状況100% ・現金給付等の申請に係る郵送化率89%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービススタンダード達成状況100% ・現金給付等の申請に係る郵送化率94%
<p>(2) 限度額適用認定証の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報や、地域の医療機関及び市町村窓口申請書を配置するなど利用促進を図る。 <p>【K P I】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする。 	<p>○広報誌、メルマガを活用した利用促進に関する周知、広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メルマガ(令和2年6月24日配信) 	<ul style="list-style-type: none"> ・85%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・77.0%
<p>(3) 被扶養者資格の再確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認を確実に実施する。 ・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を積極的に行う。 ・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。 <p>【K P I】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者資格確認の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする。 	<p>○広報誌、メルマガを活用した被扶養者資格の再確認に関する周知、広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けんぽ委員だより9月号 ・協会けんぽニュース大分8月、9月号 <p>○大分県社会保険労務士会へ協力依頼（7月16日）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・92%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ※11月30日提出期限

1. 基盤的保険者機能関係

事業計画（重点事項）	上期の実施状況	K P I の状況	
		今年度の目標	上期実績
<p>(4) 効果的なレセプト点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療費適正化を図るため、点検効果向上計画に基づく効果的な内容点検により、点検実績の向上を図り中長期的には全国中位を目指す。 また、事務処理手順書に基づく迅速で的確な資格点検・外傷点検を実施する。 <p>i) 内容点検の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検効果額向上のため、システムを活用した効率的な点検や支部間差異事例の解消に積極的に取り組み効果的な点検を実施する。 点検員全体のスキルアップのため、外部講師による研修の早期開催や勉強会、打ち合わせによる情報共有を図る。 社会保険診療報酬支払基金との連携強化のため、定例協議や査定率向上検討会議等において、社会保険診療報酬支払基金における審査基準の平準化を推進する。 <p>ii) 資格点検・外傷点検業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的に医療機関照会、負傷原因照会を行的確な点検を実施する。 求償事務のシステムによる進捗管理を徹底し、迅速な折衝と完結に努める。 医療事務担当者向けの事務説明会を開催し、保険証の受診都度確認等、適正受診に対する協力依頼を行う。 <p>【K P I】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ○レセプト行動計画の実施 <ul style="list-style-type: none"> 勉強会（毎月）の開催や個別面談等を通じ、レセプト点検員のスキルアップ向上を図った。 システム点検を活用し、効率的な点検を行った。 ○医療機関照会、負傷原因照会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 点検事務手順書に沿って計画的に実施した。 ○社会保険診療報酬支払基金との定期的な協議・打合せの実施 <ul style="list-style-type: none"> 毎月の定例協議を活用し、情報共有を行うとともに、連携強化に関する意見発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0.250%以上 	<p>0.229% (8月時点)</p>
<p>(5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）及び部位ころがし（負傷部位を意図的に変更する過剰受診）の申請について、加入者に対する文書照会や適正受診の啓発を強化する照会を強化する。 多部位かつ頻回及び部位ころがし、その他適正な保険給付が疑われる申請について、施術所に対する文書照会等による啓発を強化し、併せて柔整審査委員会に設置する面接確認委員会を活用した施術所への調査を行う。 不正が疑われるものは、厚生局へ情報提供を行う。 面接確認委員会の令和3年度からの共同開催に向けて、国保連合会と調整、準備作業等を行う。 各種広報媒体を活用した柔道整復施術受診について正しい知識の普及に努める。 <p>【K P I】</p> <ul style="list-style-type: none"> 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○患者照会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請及び柔整審査委員会にて、疑義が生じた施術者等を受診している加入者に対し負傷原因等の文書照会を実施した。 また、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化した。 	<p>0.71%以下</p>	<p>0.84%</p>

1. 基盤的保険者機能関係

事業計画（重点事項）	上期の実施状況	K P I の状況	
		今年度の目標	上期実績
<p>(6) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進</p> <p>①保険証回収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構の資格喪失処理後1週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。 ・被保険者証回収不能届を活用した電話催告を受付後速やかに実施し、2週間後に2次電話催告を実施する。 ・事業所への保険証返納者にかかる協力依頼文書の送付や未返納者への文書催告が多い事業所への訪問による協力依頼を実施する。 ・事業主や健康保険委員に対する保険証の早期回収と加入者に対する保険証の早期返却を啓発するため、説明会や広報誌等多様なツールで広報を実施する。 ・社会保険労務士との連携により、保険証の早期回収に向けた事業主及び加入者への周知等を図る。 <p>【K P I】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする 	<ul style="list-style-type: none"> ○保険証返納催告の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・保険証未回収事業所及び未返納者に対し、文書、電話により、早期に返納催告を行った。 ○保険証回収に対する意識啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽニュース大分8月号 ・けんぽ委員だより9月号 ○大分県社会保険労務士会へ保険証の回収について協力依頼（9月9日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・95.0%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・95.97%
<p>②債権回収業務の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返納金債権の早期回収のため電話催告を中心に実施する。特に新規発生分については、通知発送時に電話による内容説明と納付案内を実施する。 ・確実な回収強化のため、保険者間調整、弁護士名併記の最終催告及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。 ・債権管理進捗会議を毎月開催し、支部内における進捗状況の周知と情報共有を図り、問題点を解決する。 ・交通事故等が原因による損害賠償債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努める。 <p>【K P I】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を前年度以上とする ・医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする 	<ul style="list-style-type: none"> ○電話催告の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・返納金債権の回収率向上のため、電話催告を中心に実施した。特に新規発生債権については、通知発送時に電話による内容説明と納付案内を行った。 ○法的手続きの早期実施 <ul style="list-style-type: none"> ・債権の確実な回収のため、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、回収率の向上を図った。 ○債権管理進捗会議の開催（毎月） <ul style="list-style-type: none"> ・支部内における進捗状況の情報共有および今後の方針等の確認を行った。 ○求償事務担当と連携した催告 <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故等が原因による損害賠償債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失後受診にかかる回収率62.59%以上 ・医療給付費総額に占める返納金（喪失後受診）の割合0.04%以下 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失後受診にかかる回収率32.19% ・医療給付費総額に占める返納金（喪失後受診）の割合0.049%（令和2年7月時点）

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画（重点事項）	上期の実施状況	K P I の状況	
		今年度の目標	上期実績
<p>(1) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施</p> <p>①-i) 生活習慣病予防健診実施率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診の委託機関との連携強化及び進捗管理を徹底し、生活習慣病予防健診の受診率向上に努める。 国、自治体及び関係機関と連携して、生活習慣病予防健診の受診率向上に努める。 <p>①-ii) 事業者健診データ取得率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 国、自治体及び関係機関と連携して、事業者健診データの取得率向上に努める。 外部業者への委託により、事業者健診データの取得率向上に努める。 <p>①-iii) 被扶養者特定健診受診率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 支部が主催する被扶養者健診の実施回数及び地域を拡大し、受診率の向上に努める。 自治体及び健診機関と連携し、がん検診と特定健診の同時実施を推進する。 <p>【K P I】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診実施率を66.1%以上とする。 (実施見込者数：112,750人) 事業者健診データ取得率を9.1%以上とする。 (取得見込者数：15,530人) 被扶養者の特定健診受診率を33.3%以上とする。 (実施見込者数：16,240人) <p>※（参考）</p> <p>被保険者（40歳以上）：受診対象者数：170,574人（令和2年度見込み） 被扶養者：受診対象者数：48,757人（令和2年度見込）</p>	<p>○生活習慣病予防健診</p> <ul style="list-style-type: none"> 任意継続被保険者へ健診案内を送付（6月） 新規適用事業所への受診勧奨（文書・電話）を実施 小規模事業所の被保険者へ休日集団健診の案内文書を発送（11、12月健診実施予定） バス協会や県社労士会への健診受診周知に関する協力依頼を実施 <p>○事業者健診データ取得</p> <ul style="list-style-type: none"> 大分労働局及び大分県との連名による案内文書送付（6月より実施） 外部委託業者との定例会を実施し、勧奨業務、データ取得状況の進捗管理を確実に実施 大規模事業所への事業所健診データの提供依頼を実施（8月） <p>○被扶養者特定健診</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業主と連携した被扶養者への受診勧奨 協会主催の集団健診の実施（8月～9月） 	<p>【生活習慣病予防健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> 66.1%以上 (131,104人) <p>【事業者健診データ取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> 9.1%以上 (15,530人) <p>【被扶養者特定健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> 33.3%以上 (16,240人) 	<p>【生活習慣病予防健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> 34.3% (58,455人) <p>【事業者健診データ取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3.1% (5,232人) <p>【被扶養者特定健診】</p> <ul style="list-style-type: none"> 9.5% (4,648人)

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画（重点事項）	上期の実施状況	K P I の状況	
		今年度の目標	上期実績
<p>②特定保健指導の実施率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診、保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施について、健診実施機関に働きかける。 ・また、保健指導実施率への影響が大きいと見込まれる事業所等を選定し、重点的かつ優先的に保健指導の利用勧奨を行う。 ・外部業者への委託により、継続的支援及び I C T を活用した特定保健指導を展開し、事業所や対象者の多様なニーズに対応した特定保健指導を実施する。 ・支部主催集団健診を活用し、被扶養者の特定保健指導の実施機会の拡充を図り、実施率向上に努める。 <p>【K P I】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の実施率を22.8%以上とする。 <p>※（参考）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被保険者：受診対象者数：25,784人 ・特定保健指導 実施率23.2%（実施見込者数：6,000人） （内訳）協会保健師実施分 8.1%（実施見込者数：2,100人） アウトソーシング分15.1%（実施見込者数：3,900人） ○被扶養者（受診対象者数：1,380人） ・特定保健指導 実施率13.4%（実施見込者数：185人） 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定保健指導の外部委託 ・外部業者への委託により、継続的支援及び I C T を活用した特定保健指導を展開し、事業所や対象者の多様なニーズに対応した特定保健指導を実施した。 ○被扶養者の特定保健指導の推進 ・支部主催健診等で健診当日の保健指導を実施した。（8～9月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 22.8%以上 (6,185人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11.5% (3,123人)
<p>③重症化予防対策の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施 電話1,200人 文書1,200人 二次勧奨業務の外部委託を実施し、受診率の向上を図る。 <ol style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 自治体、医師会及び医療機関等と連携を図り、人工透析の導入回避等に努める。 外部業者への委託により、糖尿病性腎症の重症化予防に努める。 <p>【K P I】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○重症化予防を目的とした健康サポートの実施 ・健診の結果、血糖値等のリスクがあり、受診を勧められた方もしくは治療中の方へ、「生活習慣病の重症化を予防するプログラム」を案内した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 12.9%以上 (515人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6.7% (269人)

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画（重点事項）	上期の実施状況	K P I の状況	
		今年度の目標	上期実績
<p>(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <p>①（広報関係）</p> <p>広報分野におけるP D C Aサイクルを適切に回していくため、加入者のニーズや本部が実施した理解度調査の結果を踏まえた広報計画の検討を行う。</p> <p>i) 各種事務説明会や事業所訪問等を活用した広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務担当者説明会等を通じて、協会の取り組みや医療保険制度等の情報発信を行う。 ・事業所訪問の機会に事業周知用のリーフレットを配布し、支部の事業を周知する。 ・加入者及び事業主の利便性向上のため、動画など様々な媒体を活用し、理解促進を目指し、広く情報を発信する。 <p>ii) 支部ホームページとメールマガジンの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健事業や医療費適正化等の取組を、タイムリーによりわかりやすく加入者及び事業主に伝える。 ・メールマガジンの新規登録者数拡大のため、事業所訪問や説明等各種広報の機会を活用した勧奨を行う。 <p>iii) 医療費適正化に向けた広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児の保護者および70歳以上の加入者を対象に適正受診、制度周知を目的とした冊子等を送付する。 また、アンケートを同封することにより加入者から直接意見を聞く取組みを進める。 ・スマートフォン広告や交通広告を活用し、ジェネリック医薬品使用促進等を目的とした広報を行う。 また、家族向けのイベントを開催し、ジェネリック医薬品の周知と理解促進を図る。 <p>iv) 自治体や関係団体との連携による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体や関係団体と連携し、加入者のみならず広く県民に向けた広報を推進する。 ・自治体や関係団体の事業を、加入者及び事業主に対し発信する。 <p>【K P I】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする 	<p>○申請手続きにかかる広報の推進</p> <p>加入者及び事業主の利便性向上のため、申請手続きにかかる広報を、広報誌やホームページを活用して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険事務説明会の説明動画をホームページへ掲載 ・協会けんぽニュース大分 ・けんぽ委員日より <p>○医療費適正化に向けた広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児の保護者に対する適正受診啓発冊子を送付した。 ・70歳に到達した加入者を対象にお薬手帳ケースを送付した。 ・ジェネリック医薬品の使用促進に向けたバス車内広告および位置情報連動型スマホ広告を実施した。 ・大分トリニータのホームゲームにおけるマッチデープログラムにて、ジェネリック医薬品に関する広報を実施した。 	45.7%以上	※下期に調査予定
<p>②（健康保険委員関係）</p> <p>健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、広報誌等を通じた情報提供を実施する。</p> <p>i) 健康保険委員に対する広報・委嘱拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険委員への研修や広報活動等を通じて、健康保険事業に対する理解を促進する。 ・文書等による勧奨を行い、健康保険委員委嘱者数の拡大に努める。 <p>【K P I】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を49.5%以上とする 	<p>○健康保険委員の委嘱拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/8、7/1大規模事業所へのトップセールスを実施 ・8/25に健康保険委員未就任事業所3,108社（被保険者8人以上25人未満）へ委嘱勧奨を文書にて実施した。 <p>○健康保険委員への情報発信</p> <p>広報誌の発行により事業促進につながる情報提供を実施した。また、広報誌にアンケートを同封し、研修会や広報誌に対するニーズの把握に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けんぽ委員日より（7、9月号発行） 	49.5%以上	50.05%

2. 戦略的保険者機能関係

事業計画（重点事項）	上期の実施状況	K P I の状況	
		今年度の目標	上期実績
<p>(3)ジェネリック医薬品の使用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェネリック医薬品の使用状況及びジェネリック医薬品普及の阻害要因を分析し、分析結果に応じた対応を検討するとともに、後発医薬品安心使用促進協議会の場等を通じ、関係者へ意見発信を行う。 分析結果に基づいた効果的なアプローチを行うため、県や関係機関等への働きかけを行い、医療機関にジェネリック医薬品使用状況の見える化ツールの配布を行う。 薬剤師会等と連携し、ジェネリック医薬品希望シールの配布、お薬手帳の活用等加入者への的確な働きかけを継続する。 また、調剤薬局にジェネリック医薬品使用状況の見える化ツールの配布を行う。 県や自治体並びに保険者協議会と連携し、加入者に対する効果的なジェネリック医薬品の広報を行う。 <p>【K P I】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を79.7%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関への取り組み <ul style="list-style-type: none"> 処方数量が多く、ジェネリック医薬品の使用割合が低い医療機関・薬局を訪問し、見える化ツールをもとにジェネリック医薬品使用促進に向けて説明を行った。（医療機関40件 薬局6件） 大分県医師会および全都市医師会へ事前に了承を得、県内全医療機関へ見える化ツールの発送（602件）を行った。 ○大分県薬剤師会との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> 大分県薬剤師会を通じて、県内薬局へのジェネリック医薬品希望シールの配布を行った。 ○行政との連携 <ul style="list-style-type: none"> 保険者協議会において、ニータンを使用したジェネリック医薬品希望シールの作成を依頼した。 後発医薬品安心使用促進協議会にて大分支部の取り組み状況の発表を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・79.7%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・78.3% (令和2年7月)
<p>(4) 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ</p> <p>①医療費データ等の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療の質や効率性の向上を目指し、地域ごとの医療費等の分析及び医療等に関する情報の収集を行う。 コラボヘルスの効果検証を目的に、レセプトや健診結果等のデータを活用し、大学と共同で分析を行う。 また、その結果を事業主や加入者へ情報提供する。 <p>※（①、②iv）コラボヘルス業務予定/結果⑥に記載）</p> <p>②外部への意見発信や情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想や各種協議会等各自自治体の医療政策等の立案に、保険者として加入者及び事業主を代表する立場で関与し、医療費、健診データの分析結果に基づき協会の意見を発信する。 保険者協議会と連携し、各地域の医療費、健診結果の動向等の見える化を図り、県や市町村へ発信する。 医療データ等の分析結果を踏まえ、医療費の地域間格差の要因等に係る分析結果について、ホームページ等により加入者や事業主へ情報提供を行う。 <p>【K P I】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者参加率を100%とする ②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種協議会等への参画と意見発信 <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想調整会議などの場において、保険者として加入者および事業主の立場で関与し、積極的な意見発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想調整会議への被用者保険者参加率100% ・「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想調整会議への被用者保険者参加率100% ・「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信未実施

3. 組織・運営体制関係

事業計画（重点事項）	上期の実施状況	K P I の状況	
		今年度の目標	上期実績
<p>費用対効果を踏まえたコスト削減等 調達における競争性を高めるため、一者応札となった入札の減に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加が予想される業者に広くPRを行う等周知に努める他、十分な公告期間や履行期間を設定することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。 また、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するヒアリング調査等を実施し、次回の調達改善につなげる。 <p>【K P I】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする 	<p>○一般競争入札にて一者応札の削減に努めた。</p>	<p>14.3%以下</p>	<p>0%</p>